（様式１－１　申請書）

平成２５年５月２７日

内閣総理大臣　殿

福島市長　瀬　戸　孝　則

定住緊急支援事業計画の提出について

福島定住等緊急支援交付金制度要綱第５の２の規定に基づき、定住緊急支援事業計画（平成２５年度）を提出します。

（様式１－２）

福島市（町村） 定住緊急支援事業計画に基づく事業等

平成25年5月時点

（単位：千円）

No.	事業番号（注1）	事業名（注2）	地区名 施設名	交付団体	事業実施主体	平成25年度の交付対象事業費	【参考】備考 全体事業費（注3）	全体事業期間（注4）	その他（注5）
1	A － 1 － 1	公立保育所等遊具更新事業	福島市 公立保育所13箇所 公立児童センター2箇所	市	福島市	209,494 ＜209,494＞	209,494	25 ～ 25	
2	A － 1 － 2	UFO広場遊具更新事業	福島市飯野町青木地区 UFOの里UFO広場	市	福島市	3,450 ＜3,450＞	3,450	25 ～ 25	
3	A － 1 － 3	農村マニュファクチャー公園遊具更新事業	福島市荒井地区 福島市農村マニュファクチャー公園	市	福島市	14,000 ＜14,000＞	14,000	25 ～ 25	
4	B － 1 － 1	飯坂野球場整備事業	飯坂地区 飯坂野球場	市	福島市	139,700 ＜139,700＞	139,700	25 ～ 25	
5	C － 1 － 1	松川工業第1公園整備事業	南部、松川町地内、松川工業団地第1公園	市	福島市	268,700 ＜268,700＞	268,700	25 ～ 25	
6	C － 1 － 2	新浜公園整備事業	中央部、新浜町地内、新浜公園	市	福島市	52,000 ＜52,000＞	52,000	25 ～ 25	
7	C － 1 － 3	十六沼公園整備事業	北部、大笹生地内、十六沼公園	市	福島市	33,000 ＜33,000＞	33,000	25 ～ 25	
8	C － 1 － 4	農村マニュファクチャー公園整備事業	西部、荒井地区、農村マニュファクチャー公園	市	福島市	350,000 ＜350,000＞	350,000	25 ～ 25	
				合 計		(0) 1,070,344 ＜1,070,344＞			
				（うち市町村交付分）		(0) 1,070,344 ＜1,070,344＞			
				（うち県交付分）		(0) 0 ＜0＞			
				（うち基幹事業）		(0) 1,070,344 ＜1,070,344＞			
				（うち効果促進事業）		(0) 0 ＜0＞			

県名	福島県	担当部局名	政策推進部 企画経営課	担当者氏名	砂子田 統夫
市町村名	福島市	電話番号	024－525－3788	メールアドレス	kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（制度要綱別表の番号）-（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。

（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

（注3）「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

（注4）「全体事業期間」は、平成26年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成26年度以降も含めて記載する。

（注5）事業間流用を行った場合には、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する（流用される）事業名も合わせて記載する。

（注6）担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

（注7）上段（ ）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜ ＞書きについては、自動計算される。